平成31年度 不祥事防止研修の年間計画

熊野第三小学校

1 目 的 県民全体から信頼され、不祥事を根絶するために、研修を実施する。

2 実施日 不祥事防止委員会:企画委員会後

全体研修:年間計画に基づいて実施する。

3 内容 研修のはじめには、次の内容報告を行い、現状を把握する。

① 前月のいじめ・体罰・セクハラ等相談日の状況報告

② 県教委記者発表資料懲戒処分について

	日	委員会・研修	研修内容・実施方法	担当
	(水)	○不祥事防止委員会①	・年間計画の内容等の立案	校長
	(土)	○第1回全体研修		D 17 1
	(木)	○不祥事防止委員会②	・研修について	教頭
	(水)	○第2回全体研修	・服務規律について	
			• 関係法規等	
6月11日	(火)	○不祥事防止委員会③	・研修について	1年
6月21日	(金)	○第3回全体研修	・個人情報の取り扱い	
7月 5日	(金)	○不祥事防止委員会④	・研修について	2年
7月19日	(金)	○第4回全体研修	・体罰防止	
8月 6日	(火)	○不祥事防止委員会⑤	・研修について	3年
8月22日	(木)	○第5回全体研修	・交通事故防止	
9月10日	(火)	○不祥事防止委員会⑥	・研修について	4年
9月20日	(金)	○第6回全体研修	・パワハラ防止	
10月15日	(火)	○不祥事防止委員会⑦	・研修について	5年
10月21日	(月)	○第7回全体研修	・体罰防止	
11月19日	(月)	○不祥事防止委員会⑧	・研修について	6年
11月22日	(金)	○第8回全体研修	・セクハラ防止	
12月12日	(木)	○不祥事防止委員会⑨	・研修について	1年
12月23日	(月)	○第9回全体研修	• 飲酒運転根絶	
1月17日	(金)	○不祥事防止委員会⑩	・研修について	2年
1月24日	(金)	○第 10 回全体研修	• 交通事故防止	
2月11日	(火)	○不祥事防止委員会⑪	・研修について	4年
2月21日	(金)	○第 11 回全体研修	・個人情報の取り扱い	
3月12日	(木)	○不祥事防止委員会⑫	・年間計画の反省と次年度の	教頭
			計画立案	